

「第4回資産運用業大会」大場会長挨拶

日本投資顧問業協会会長の大場でございます。

本日は、ご多忙のところ、資産運用業大会にご出席頂き誠にありがとうございます。開会にあたり、主催者を代表して一言ご挨拶申し上げます。

政府においては、資産運用立国の実現に向けて、「資産所得倍増プラン」、「資産運用立国実現プラン」、また、コーポレートガバナンス改革などを通じ、インベストメントチェーンを構成する各主体に対して重層的に施策を実施してきております。この中で、資産運用業に関しては、運用力の向上、ガバナンス改善・体制強化、また新規参入の促進などの施策が講じられております。また、行政組織についても、金融庁に資産運用業の専担部署が新設され、来年度は更に拡充することを検討していると聞いております。

このように、資産運用業を取り巻く環境はこの数年で大きく変化し、資産運用業は、資産運用立国を実現

し、我が国経済の成長と分配の好循環を実現する上で重要な主体として注目され期待が高まっております。

資産運用業大会は、政府が資産運用立国を打ち出す前の2020年に、投資信託協会と日本投資顧問業協会の会員代表者が集まり、業界を巡る様々な課題について協議し、「資産運用業宣言 2020」を取りまとめたことに端を発しております。資産運用業宣言で確認した資産運用業の「社会的使命」や「目指すべき姿」をベースとして、資産運用立国の流れの中で業界はどのように取り組んでいくべきか、資産運用業に係る幅広い方々が一堂に会して考える機会とし、併せて広く国民に資産運用業への理解を深めて頂く機会とするのが本大会の目的であります。

資産運用業界は、他の金融業界と異なり、忠実義務いわゆるフィデューシャリー・デューティーを業務運営の基礎とする業界であります。また、他の業界にありがちな組織力や営業力を前提とした活動に重点を置

くのではなく、市場や企業分析において独自の見解を突き詰め、それぞれが独自性のある強みを構築することを通じて委託者に価値を提供する業界であります。言い換えれば、運用額などの量で競争するのではなく、委託者の期待にどう応えるかという質に重点を置くことで成り立つ業界であります。

資産運用各社においては、こうした運用業の特質を株主や経営陣と共有し、それぞれがどうあるべきかを考え、適切な業務運営につなげて頂きたいと思います。また、本日ご出席の金融グループ幹部の皆様におかれても、こうした資産運用業の特質をご理解頂き、グループ内の資産運用会社の位置付けについて再定義して頂ければ幸いに存じます。

私ども協会も、資産運用立国の実現に貢献すべく、両協会の統合について総会で決議し、2026年4月から新協会としてスタートすることとなりました。新協会の名称は「一般社団法人 資産運用業協会」、会員数が約930社、会員の運用資産規模が1,000兆円を超える、

金融関係の団体では最大規模となる見込みです。

新しい協会の発足に際し、資産運用業が銀行業、証券業、保険業と並ぶ位置付けになるよう取り組んで参りますが、このことのみを強調するのではなく、先程申し上げたように、会員各社が資産運用業と他の業態との違い・特質を意識しながら、資産運用立国における自らの立ち位置や課題について整理し、株主などの関係者とも問題意識を共有しながら前に進めていくことが重要ではないか、と考えております。

本日のプログラムは、石破内閣総理大臣からのビデオメッセージ、また、加藤金融担当大臣がご来場され、ご挨拶を頂く予定となっております。

本日の大会には、来賓として、資産運用立国の実現に向けてご尽力賜っている国会議員の先生、国内大手金融グループ、アセットオーナー、日本取引所グループ、金融庁など、資産運用業に関係する幅広い幹部の方々にご出席頂いております。資産運用業界の今後を考える上での貴重な機会でありますので、情報交換の

場としてもご活用頂きたいと思います。

最後になりますが、来年4月に発足する資産運用業協会に引き続きご支援賜りますよう改めてお願い申し上げますとともに、本日の大会が、ご出席者の皆様にとって有意義な機会となることを祈念しまして、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

以 上